

# 社会保障の改革について

2011年2月26日

日本経済新聞社 論説委員長

平田 育夫

# 基礎年金を全額、消費税で

- みんなから消費税を集め、老いたら、みんなに基礎年金を払う(高齢期の最低保障充実)
- 国内に10年以上住んだ人に老後、払う。給付額は満額で月6万6000円(現行と同等)。
- そのために消費税率を5%程度引き上げ、その税収の全額を財源とする。
- 基礎年金の保険料は廃止する。
- 国民全体の負担は原則、いまと変わらない。

# 年金改革研究会・第1次報告のイメージ (厚生年金)

報酬比例年金  
(社会保険方式)

「共通年金」  
(年金目的の消費税)

月額  
6.6万円

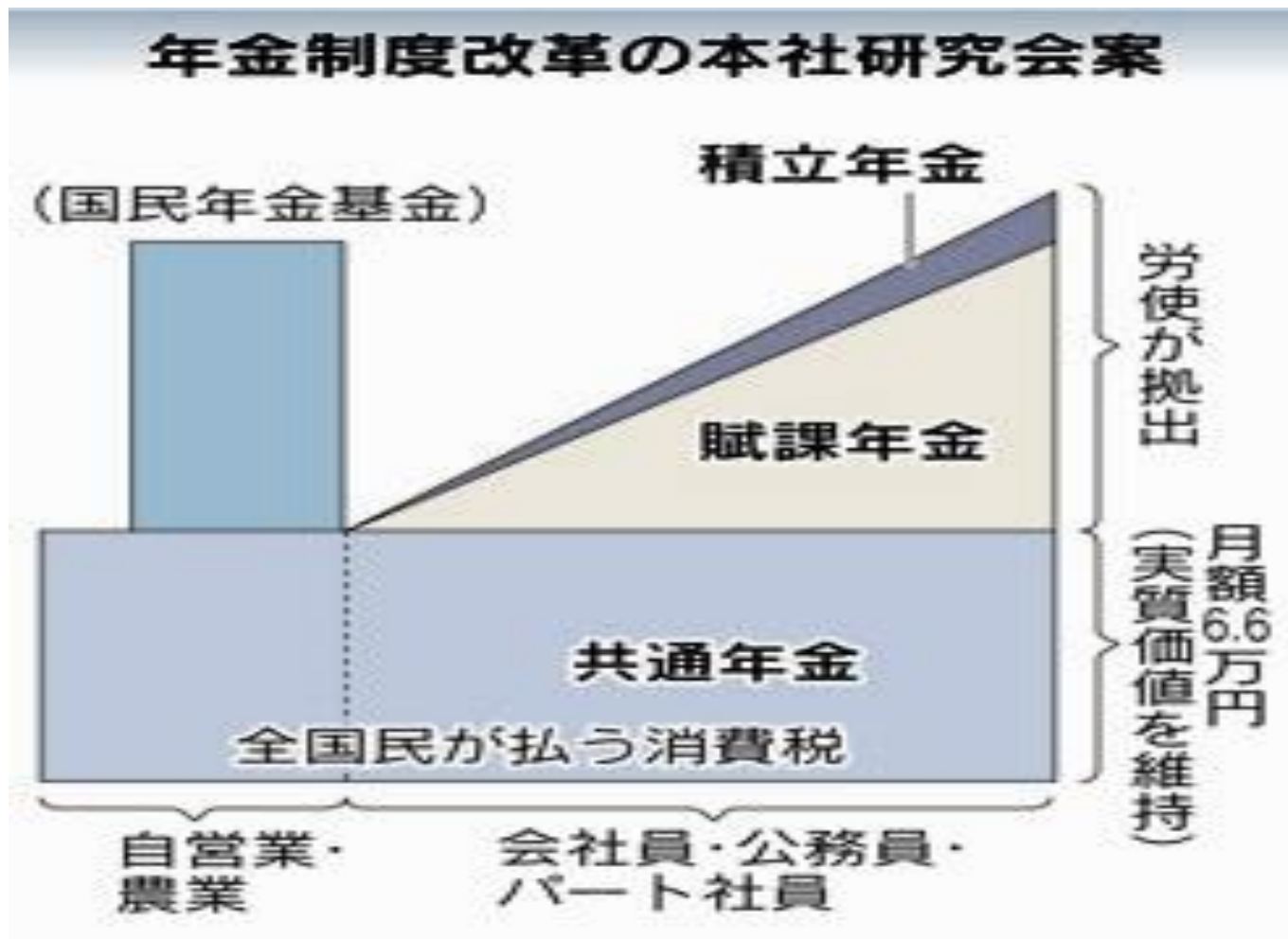
# 消費税方式のメリット

- 消費税は国民全員から徴収するので、徴収漏れがほとんどなく、財源として安定性がある。年金制度の持続性、公平性も高まる。
- 専業主婦も消費税を払うので、働く女性との間の不公平などが解消する。
- 制度の完成後は無年金者がいなくなる。
- 日本年金機構の業務を大幅に減らせる。

# 報酬比例部分の充実

- 基礎年金の保険料廃止で企業負担が約3.7兆円、軽くなる。その使い方の一案として;
- 報酬比例部分に回し、保険料の一部を加入者のために積み立てて、本人に戻るようにする。世代間不公平を和らげる。
- 3.7兆円分は、パートの厚生年金への加入促進や医療・介護の充実に充てる考え方もある。このほか、企業の負担軽減に使うのもよし。
- 厚生年金は1階と2階の機能を明確にする。  
→1階は公助(税金)、2階は自助、共助

# 年金制度改革研究会・第2次報告のイメージ



# どんな制度でも必要な改革

- マクロ経済スライドを着実に実行する。
  - 労働人口の減少と長寿化を反映させ、給付額を徐々に減らしていく(2004年改革法)
- 給付の名目下限を外しデフレ下でも適用する
  - 年金支給開始年齢の引き上げ
    - 日本は65歳、先進国は67～68歳が普通。
  - これらは後世代にツケを回さないため重要。

# 医療・介護制度改革案

- 様々な病気を診療できる「家庭医」を育て、普及させる。大学病院などでは専門医が難しい病気の治療に専念する。
- 療養病床などの高齢患者を介護施設に誘導。高齢者は医療保険と介護保険を一体運用
- 医療・介護の規模をGDPの10%以下に。  
（外来患者への免責制度などを検討）
- 混合診療を原則解禁し、産業としても育成